

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	ひょうごけん 兵庫県	市町村名	あかし 明石市	地区名	おおくほまききたしやうへんだいに き ちく 大久保駅北周辺(第二期)地区	面積	44 ha	
計画期間	平成	22 年度 ~	平成	26 年度	交付期間	平成	22 年度 ~ 平成	26 年度

目標

拠点地区にふさわしい、質の高い都市空間の形成

- 目標① 拠点に住まい・快適に暮らせるまちづくり(地域拠点の形成及び住環境の向上)
 目標② 安全に安心して暮らせるまちづくり(防災性、減災性の強化)
 目標③ パートナーシップによるまちづくり(住民と行政の協力体制の維持・強化)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・明石市は、兵庫県の中南部、西日本国土軸上にあり、阪神都市圏と播磨都市圏の接点に位置している。
- ・明石市内の鉄道主要駅は、各地域の生活の核を形成しており、明石駅周辺を都心地区、JR等の5駅周辺を地域拠点地区として位置づけている。
- ・地域拠点地区の一つであるJR大久保駅周辺は、駅南北の一体化したまちづくりを進めている。
- ・なお、JR大久保駅の南側は、複合機能型まちづくりを進め、多様な都市機能を持つ、にぎわいのある交流拠点を形成している。
- ・JR大久保駅の北側は、大久保駅前土地区画整理事業(公共団体施行)により、都市基盤施設整備及び木造密集市街地の解消等により都市の再生を進めている。
- ・このような中、地区の中央部(第1工区、第2工区)は、駅前にふさわしい都市空間を形成し、平成22年度には換地処分を予定している。
- ・JR大久保駅の北側は、まちづくり交付金(平成17年度～平成21年度)により、「既成市街地の再生による拠点地区の形成」に向け、中心市街地へのアクセス性向上、都市アメニティの向上、防災性の向上を図ってきた。
- ・この中で、大久保駅前土地区画整理事業(東工区、西工区)は、主に国道2号以南の整備を進め、都市基盤施設整備及び建築物の更新を図ってきた。
- ・さらに、造成済み公園は施設整備を行い、幹線道路は街路灯を設置し、総合的なまちづくりに取り組んできた。
- ・特に実施過程においては、土地区画整理事業後の新町名の設定や街路灯等の設置に住民意見を反映する等、住民と協力しながらまちづくりを推進してきた。
- ・しかし、大久保駅前土地区画整理事業(東工区、西工区)の主に国道2号以北は、移転交渉に時間を要したため、都市基盤施設整備が遅れており、建築物の密集及び権利の輻輳等、従前からの状況が改善していない。
- ・また、雨水排水の上流部にあたる国道2号以北の水路整備が進んでいないこと及び昨今の集中豪雨により、下流水路が溢水する。
- ・明石市の小中学校は、児童・生徒の学習の場であり、また、災害時には地域の人々の避難場所としての役割も果たすことから、学校施設の耐震化をできる限り早期に実現しようとしており、JR大久保駅の東側約600mに位置する市立大久保小学校は、平成21年度より耐震化工事が進められている。

課題

- ・JR大久保駅の北側は、土地区画整理事業(公共団体補助事業)及びまちづくり交付金(平成17年度～平成21年度)により、主に商業地としての都市空間を形成した。
- ・今後、主に住宅地の整備や快適で安全・安心に暮らせる都市空間の形成等、拠点地区にふさわしいまちづくりの推進が必要である。
- ・大久保駅前土地区画整理事業は、地区中央部の第1工区、第2工区が完了の目処が立った。一方、東工区、西工区は、まちづくり交付金(平成17年度～平成21年度)により、主に国道2号以南の整備を重点的に進めてきたが、未整備の状況が残る。
- ・今後、土地区画整理事業(東工区、西工区)の推進により、国道2号以南を早急に整備するとともに、国道2号以北についても、道路、公園、水路等の都市基盤施設整備及び建築物の更新を推進する必要がある。
- ・大久保駅前土地区画整理事業区域内は、都市基盤施設整備及び建築物の更新により、災害に対する安全性は高まりつつある。
- ・今後、土地区画整理事業区域内の安全性及び地域住民の避難場所である小学校の安全性を高めるとともに、総合的な雨水排水対策による溢水被害の最小化を図る必要がある。
- ・住民のまちづくりへの参加は、土地区画整理事業後の新町名の設定や街路灯等の設置についての意見交換等を行う等、必要に応じて行うものにとどまっていた。
- ・今後、住民と行政の協力体制を維持し、住民のまちづくりへの参加を促すために、まちづくりの情報提供を積極的に行う必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・明石市第4次長期総合計画では、「健やかで安心して暮らせるまち」、「快適で安全に住み続けられるまち」、「機能的でゆとりとうるおいのあるまち」、「にぎわいと活力あふれるまち」、「人を育み、文化を創造するまち」、「人との出会いとふれあいを大切にすまち」をまちづくりの目標に設定し施策を展開している。
- ・明石市第4次長期総合計画では、まちづくりの目標及び各種施策の推進に向けた取り組みの第一に、「パートナーシップによるまちづくり」を掲げている。
- ・明石市第4次長期総合計画では、JR大久保駅周辺を地域拠点地区として、これまでの整備を継続するとともに駅南北の一体化を進めることが位置づけられている。
- ・明石市都市計画マスタープラン(改訂版)では、大久保北地域の将来像を、「駅南と一体的な都市基盤整備を進め、拠点性の高い秩序ある都市空間の形成」としている。
- ・明石市住宅マスタープランでは、「安全で快適に住み続けられる良質な住まいづくり」を基本目標の第一に掲げ、その実現のためには、ゆとり、防災性、耐震性等に優れた質の高い住まいづくりが必要としている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
公園の満足度	%	計画対象区域内の公園に満足している割合 (アンケート調査において「普通」以上の回答割合)	土地区画整理事業及び公園施設整備により、拠点地区の快適性、ゆとり、住環境の向上を図り、公園に対する満足度を向上する。(拠点地区の形成及び住環境の向上)	53	平成21年度	67	平成26年度
水害の危険度	回/年	計画対象区域内における水害対策出動回数 (対象降雨：時間雨量47mm/h未満(降雨確率7年))	土地区画整理事業及び雨水排水対策により、防災性・減災性が強化される。そのため、水害の危険度が低下し、水害対策出動回数が減少する。(防災性、減災性の強化)	7	平成21年度	3	平成26年度
まちづくりへの関心度	回/年	まちづくりについての会議や意見交換会等の開催回数 (大久保市民センターでの開催分)	住民と行政の協力体制を維持・強化することにより、住民のまちづくりへの参加意識の向上を図り、まちづくりへの関心度を向上する。(住民と行政の協力体制の維持・強化)	18	平成21年度	24	平成26年度